

「9条改正」で 白熱討論!

憲法討論会

賛成派

弁護士

徳永 信一

大阪弁護士会所属。
日弁連憲法問題対策本部委員。
大阪弁護士会では憲法特別委員会委員として「9条改憲の必要性とその論理」(同会憲法問題特別委員会編著『憲法第9条改正問題と平和主義』所収)を執筆。

反対派

弁護士

宮尾 耕二

奈良弁護士会所属。
日弁連憲法問題対策本部委員。
奈良弁護士会では憲法委員会の活動として絵本『憲法って、何だろう?』を作成。
小中学生を対象に「暗記ものでない憲法」を伝える活動などに力を注ぐ。

日本国憲法施行70周年。衆議院選挙で与党政権が大勝し、いよいよ「憲法改正」が現実味を帯びてきています。今年の憲法記念日、安倍晋三首相(自民党総裁)は、戦争放棄を定めた憲法9条に自衛隊の存在を明記するなどの憲法改正案を示し、2020年の施行を目指す考えを明らかにしました。

憲法改正には国民投票が必要です。今回、私たちが憲法9条改正の是非を考えるために、賛成派と反対派の専門家に徹底討論していただきます!

日時

12/16_土 13:30~16:00
(開場13:00)

場所

富山県民会館304号会議室
富山市新総曲輪4番18号

入場無料
申込不要

主催 富山県弁護士会

共催 日本弁護士連合会 中部弁護士会連合会
後援 金沢弁護士会 福井弁護士会



お問合せ先 076-421-4811